自助
共助　公助

自主防災ひろしま

2017年 春
<No.247>

編集・発行／広島市危機管理室
TEL（082）504－2664

忘れていませんか？梅雨への備え

大雨などによる被害を最小限にするために、以下のことを確認しておきましょう。

○　周辺の危険な区域や避難場所を確認する‥‥Ｐ２
○　災害に関する情報を入手し、行動する‥‥‥Ｐ３

（消防署からのお知らせ）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥Ｐ４

洪水（河川氾濫）の浸水想定区域が変わります

平成29年４月19日に、一部の河川（※）で、現状の整備状況等を踏まえ、洪水浸水想定区域が見直されました。

（※）国管理河川：太田川、根谷川(国)、三篠川(国)、旧太田川、元安川、天満川、古川
県管理河川：根谷川(県)、三篠川(県)、府中大川、安川、鈴張川

洪水浸水想定区域（計画規模）の比較図（例：市内デルタ域）

【見直し前】

【見直し後】

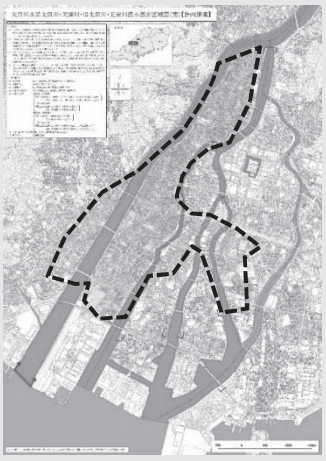

洪水浸水想定区域

想定浸水深と避難行動の目安

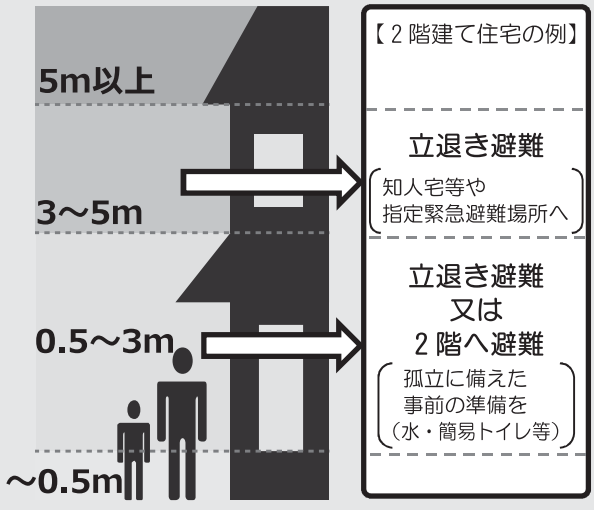

新たな洪水浸水想定区域は、各河川管理者のページをご確認ください。

太田川水系洪水浸水想定区域図（太田川河川事務所ＨＰ）　又は　洪水ポータルひろしま（広島県河川課ＨＰ）　検索

周辺の危険な区域や避難場所を確認する

○　避難勧告等は、土砂災害警戒区域や浸水想定区域などの危険な区域を対象に発令します。
○　危険な区域や避難場所は、以下の方法でご覧になれます。

● 危険区域の確認

広島市防災ポータル

パソコンなどを利用して確認できます。

検索キーワード　**広島市防災ポータル**　**検索**

防災情報マップを選択

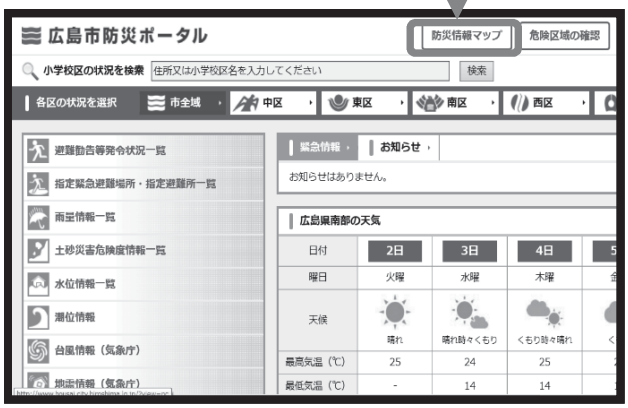

確認したい危険な区域を選択

ハザードマップ（土砂災害・洪水）

土砂災害や洪水など、災害種別ごとに危険区域を示したものです。
市ホームページや区役所地域起こし推進課でご覧になれます。

● 避難場所の確認

○　災害種別に対応した指定緊急避難場所が開設されるため、一番近くの避難場所が開設されるとは限りません。周辺の避難場所を確認しましょう。
○　避難場所の開設情報は、市ホームページやテレビ、広島市防災情報メールなどで確認できますが、**登録しておけば自動的に情報が入手できる広島市防災情報メールは、大変便利です。**
○　指定緊急避難場所だけでなく、地元集会所などの自主的に開設できる安全な避難場所についても、あらかじめ地域で話し合っておきましょう。

ホームページでの確認方法

広島市ホームページで「避難場所」をクリック。

【指定緊急避難場所】

小学校区	施設名	土砂	高潮	洪水
○○	○○小学校	○	③	②
	○○公民館	―	②	②

高潮及び洪水の②、③といった数字は、当該建築物においてその数以上の階が浸水せず、使用できることを示します。

災害に関する情報を入手し、行動する

○　情報を素早く収集し、その情報に基づく適切な行動をとることが特に重要です。
　下表は、大雨による土砂災害や洪水に関する情報やその発信手段、情報に基づく市民の行動についてまとめたものです。改めてご確認ください。

<table>
<tr><th>発令種別</th><th>注意喚起</th><th>避難準備・
高齢者等避難開始</th><th>避難勧告</th><th>避難指示
（緊急）</th></tr>
<tr><td>伝達手段</td><td colspan="4">市防災情報メール、市防災行政無線（聴覚障害者へのFAX、デジタルサイネージ含む。）、
市ホームページ（ケーブルテレビ連携含む。）、SNS（twitter、facebook）</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3"></td><td>Ｌアラート（公共情報コモンズ）
※テレビ（NHKデータ放送）などを通じて情報が発信されます。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td><td>緊急速報メール（エリアメール）、サイレン</td></tr>
<tr><td>市民の行動</td><td>・雨の降り方や周囲の状況に注意

・危険を感じた場合は自主避難</td><td>・いつでも避難できるように準備

・高齢者など、避難に時間がかかる人は避難開始。また、避難を支援する人についても支援行動を開始</td><td>速やかに立退き避難開始</td><td>直ちに立退き避難

・指定緊急避難場所への立ち退き避難が危険と判断した場合は、近隣のより安全な建物へ移動

・屋内からの立ち退き避難が危険と判断した場合は、より安全な場所（上階）に移動するなど、命を守る行動を取る</td></tr>
<tr><td>避難先</td><td colspan="4">あらかじめ決めておいた知人宅や、自主防災組織の判断で自主的に開設した避難場所</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td><td>公的避難所を開設（該当する小学校区で原則１箇所の指定緊急避難場所を開設）</td><td>必要な避難所を順次開設</td></tr>
</table>

「かんたん登録」なら、情報が必要な地区を選択するだけ！

【広島市防災情報メール登録方法】

　登録を希望される方は、配信を希望する携帯電話、またはパソコンから登録用メールアドレスに空メール（件名や本文のない電子メール）を送ってください。

　しばらくして、返信メールが届きますので、本文に記載されている登録用ホームページに接続して、案内に従って登録してください。

登録用メールアドレス
entry@k-bousai.city.hiroshima.jp

二次元バーコード対応携帯電話をお持ちの方は、こちらから登録用メールアドレスを取得できます。

※迷惑メール防止機能を設定している場合

　広島市防災情報メールは、【info@k-bousai.city.hiroshima.jp】から登録用返信メールが配信されます。

　登録の際には、空メールを送る前に【info@k-bousai.city.hiroshima.jp】からの返信メールを受信できるよう、あらかじめ設定しておいてください。

広島市消防局からのお知らせ

住宅用火災警報器を定期的に点検しましょう！

点　検　方　法

又は

正常な場合

警報音が鳴ります。

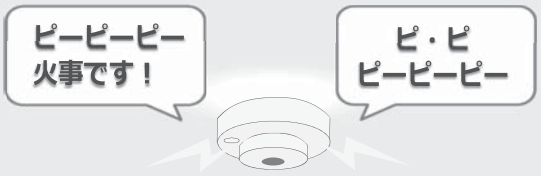

注）警報音はメーカーや製品によって異なります。

正常でない場合

警報音が鳴りません。

▶電池が、きちんとセットされているかご確認ください。
▶それでも鳴らない場合は、**「電池切れ」か「機器本体の故障」の可能性がありますので、速やかに電池や機器本体の交換をしてください。**

住宅用火災警報器は、10年を目安に交換をおすすめします！

交換する場合は**連動型住宅用火災警報器**をおすすめします！

住宅用火災警報器には**連動型**といって、１か所で火災を感知すると、**すべての警報器が鳴る**ものがあります。

例えば、人がいない部屋や耳が不自由な方の部屋で発生した火災でも、他の部屋の人が気づき、早期の火災発見につながります。

住宅用火災警報器に関するお問い合わせ先
広島県消防機器同業組合 **0120-72-3830**

広島市消防局予防部予防課　TEL:082-546-3476　FAX:082-249-1160　E-mail:fs-yobo@city.hiroshima.lg.jp
中消防署予防課　TEL:082-546-3511　東消防署予防課　TEL:082-263-8401　南消防署予防課　TEL:082-261-5181
西消防署予防課　TEL:082-232-0381　安佐南消防署予防課　TEL:082-877-4101　安佐北消防署予防課　TEL:082-814-4795
安芸消防署予防課　TEL:082-822-4349　佐伯消防署予防課　TEL:082-921-2235

再生紙を使用しています。
広Ｙ２－２０１７－９３（１）